

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 平成29年4月1日
(第86期)　　至 平成30年3月31日

力ネヨウ株式会社

大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号

(E00551)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	2
4. 関係会社の状況	3
5. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
2. 事業等のリスク	5
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	9
1. 設備投資等の概要	9
2. 主要な設備の状況	9
3. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 所有者別状況	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12
2. 自己株式の取得等の状況	12
3. 配当政策	13
4. 株価の推移	13
5. 役員の状況	14
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	16
第5 経理の状況	21
1. 連結財務諸表等	21
(1) 連結財務諸表	21
(2) その他	21
2. 財務諸表等	22
(1) 財務諸表	22
(2) 主な資産及び負債の内容	50
(3) その他	54
第6 提出会社の株式事務の概要	55
第7 提出会社の参考情報	56
1. 提出会社の親会社等の情報	56
2. その他の参考情報	56
第二部 提出会社の保証会社等の情報	57

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第86期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	カネヨウ株式会社
【英訳名】	KANEYO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西野 幸信
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6243-6500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役職能担当 保坂 和孝
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6243-6500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役職能担当 保坂 和孝
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	10,886,126	9,568,985	9,604,644	8,890,194	11,019,289
経常利益 (千円)	42,970	11,515	11,258	126,453	195,928
当期純利益 (千円)	106,224	41,215	10,558	144,312	213,939
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	703,310	703,310	703,310	703,310	703,310
発行済株式総数 (株)	14,066,208	14,066,208	14,066,208	14,066,208	14,066,208
純資産額 (千円)	1,033,696	1,074,048	1,042,520	1,203,194	1,306,619
総資産額 (千円)	5,602,313	5,073,024	4,981,360	4,571,613	5,553,381
1株当たり純資産額 (円)	73.66	76.54	74.30	85.75	93.13
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.57	2.94	0.75	10.28	15.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.5	21.2	20.9	26.3	23.5
自己資本利益率 (%)	10.6	3.9	1.0	12.9	17.0
株価収益率 (倍)	9.2	29.6	87.7	9.4	9.0
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△640,757	264,051	533,267	325,893	762,037
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	104,135	121	67,157	59,927	△1,044,687
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	446,913	△129,891	△276,576	△537,255	414,339
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	411,337	566,091	891,128	739,694	885,009
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	38 (6)	33 (6)	35 (3)	33 (6)	65 (2)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。

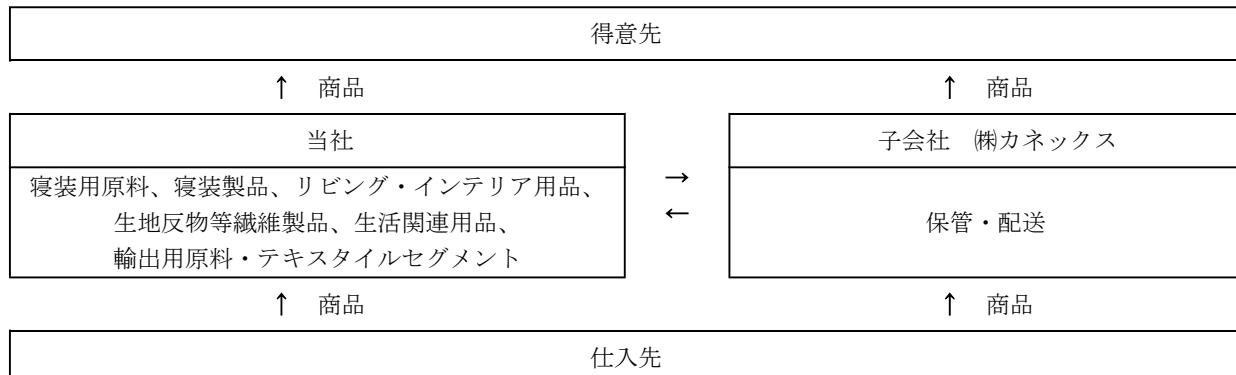
2 【沿革】

年月	概要
昭和10年11月	現兼松㈱の羊毛研究所として兵庫県揖保郡（現たつの市）揖保川町にて創業を開始。
昭和14年2月	兼松羊毛研究所を独立法人とし、兼松羊毛工業㈱となる。資本金250万円。
昭和17年2月	戦時中、国の企業整備要綱に基づき、兼松系と栗原系が合併、社名大同毛織㈱となる。資本金670万円。
昭和24年10月	企業再建整備令により、兼松系と栗原系は分離、兼松系は兼松羊毛工業㈱として発足し、竜野工場、東京支店、大阪営業所を傘下にする。資本金1,500万円。
昭和26年2月	株式を大阪証券取引所に上場。資本金1億円に増資。
昭和27年8月	資本金2億5千万円に増資。
昭和37年7月	資本金6億2千5百万円に増資。
昭和39年10月	数度の増資の後、現在の資本金7億331万400円となる。
昭和58年1月	シロン㈱の毛皮部、宝飾部を吸収合併し、当社シロン事業部として発足。
昭和62年4月	紡績製造部門の竜野工場を分離し、100%出資子会社兼羊タツノ㈱を設立。
昭和62年8月	兼羊タツノ㈱へ紡績部門の営業を譲渡。
昭和62年10月	兼松寝装㈱と合併し、当社寝装本部として発足。
昭和63年7月	シロン事業部、寝装本部の事業所を統合し本社を大阪市中央区瓦町に移転。
平成6年11月	中国に合弁会社「浙江正松紡織有限公司」を設立。
平成7年3月	東京支店を閉鎖。
平成7年12月	竜野工場（兼羊タツノ㈱）を閉鎖。
平成11年10月	100%出資子会社㈱カネックスを設立。
平成12年3月	兼松㈱よりリビング部門の営業譲渡を受け、当社第四事業部として発足。
平成12年10月	東京営業所、広島営業所開設。
平成13年1月	中国の合弁会社「浙江正松紡織有限公司」の出資持分を譲渡撤退。
平成13年9月	商号を兼松羊毛工業㈱からカネヨウ㈱へ変更。
平成14年4月	本社を大阪市中央区淡路町に移転。
平成15年6月	大和高田営業所開設。
平成16年10月	大和高田営業所閉鎖。
平成17年12月	広島営業所閉鎖。
平成23年5月	上海駐在員事務所閉鎖。
平成25年7月	本社を現在地に移転。
平成29年10月	大阪証券取引所が現物市場を東京証券取引所に統合したことにより、当社株式は東京証券取引所市場第二部に上場となる。
	フォワード・アパレル・トレーディング株式会社より事業の一部を譲り受け、原料・テキスタイル貿易部、中東貿易部及びミラノ支店、ジャカルタ・台湾・香港事務所を新設。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、子会社1社（㈱カネックス）、その他の関係会社1社（兼松㈱）で構成され、寝装用原料、寝装製品、リビング・インテリア用品、生地反物等繊維製品、生活関連用品等の国内販売及び繊維素材の輸出を主な事業内容としております。当社は、㈱カネックスに商品の保管と配送を一部委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合	関係内容	摘要
兼松株式会社	神戸市中央区	27,781,141千円	卸売業	被所有 30.9%	役員の兼任	(注)

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
65(2人)	47.7才	10年6ヶ月	6,105千円

セグメントの名称	従業員数(人)
寝装用原料	4(0.3)
寝装製品	7(-)
リビング・インテリア用品	5(-)
生地反物等繊維製品	3(0.5)
生活関連用品	- (0.5)
輸出用原料・テキスタイル	29(0.5)
全社(共通)	17(0.2)
合計	65(2.0)

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は海外の現地従業員を含んでおりません。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に属しているものであります。
 5. 前事業年度末に比べ従業員数が32名増加しておりますが、主として、平成29年10月1日付の貿易事業譲受による増加であります。

(2) 労働組合の状況

当社の組合は、カネヨウ労働組合を結成し、UAゼンセンに加盟し、会社とは正常な労使関係を維持しております。

なお、組合員数は15名であります。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、平成33年3月期を最終年度とする新中期3ヶ年計画において、3つの基本方針（収益基盤の拡大と強化、安定した財務体質の維持、早期復配の実現）を掲げており、その実現に向けて取り組んでまいります。また、リスク管理の一環として商品管理・与信管理・コンプライアンス管理を強化・徹底すると同時に、財務報告に係る内部統制の整備・充実を通じて、強固なコーポレート・ガバナンスの構築に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社は、上記3つの基本方針（収益基盤の拡大と強化、安定した財務体質の維持、早期復配の実現）の実現に向け、以下の重点施策に取組んでまいります。

- ・事業拡大の為の人材と資金の投入
- ・グローバル取引と社内シナジーの強化
- ・安定的な配当に向けた分配可能利益の蓄積
- ・人材の採用と教育
- ・ガバナンスの強化

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

平成33年3月期を最終年度とする新中期3ヶ年計画において、収益基盤の拡大と強化、安定した財務体質の維持、早期復配の実現を目指していることから、その達成状況判断に適した次の客観的な指標等を定めております。

- ・経常利益3億円超（最終年度目標）
- ・ネットD E R 0.5倍未満維持
- ・純資産比率30%超（最終年度目標）

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の経営環境は、少子化による国内人口の減少により、消費の面では依然として不透明且つ厳しい環境が続くと予想されます。

当社は消費者動向や嗜好の変化を的確に捉え、より良い商品を開発、提案していくことに努めてまいります。

更に、事業領域の拡大、収益力の強化を目的として新たに加わった、輸出事業及び海外拠点を機能させることでこの局面を乗り越えてまいります。

新旧ビジネス、組織、人材が一体となることで、速やかに社内シナジーを生み出し、最大限活かせる体制にすること及び新たな人材の採用とその教育が今後の課題であると捉えております。

また、事業領域の拡大に伴い、今後は、海外与信、カントリーリスク、輸出安全保障貿易管理の強化についても新たな課題として積極的に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 為替相場の変動による影響

当社の取扱商品には海外からの輸入及び海外への輸出が含まれ、外貨建ての取引が発生いたします。そのため当社は、為替相場の変動によるリスクに備えるため、常時為替予約等のヘッジ取引を行っております。しかしながら、急激な為替相場の変動リスクを販売価格に転嫁できない場合、当社の財政状態及び業績は少なからず影響を受ける可能性があります。

2. 季節変動に関する影響

当社の主力取扱商品である寝装品、インテリア用品等は主に秋冬物商品であるため上半期の業績は相対的に低調となる傾向があります。そのため秋冬物商談時期及び暖冬等の季節変動リスクによっては、業績に大きく影響を与える可能性があります。

3. 季節商品在庫に関する影響

当社の主力商品である寝装・インテリア商品の中の季節商品等は、販売時期により需要が変動し、販売価格に影響を受ける場合があり、販売時期を逃した商品を処分した場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. カントリーリスクに関する影響

当社は、海外の会社との取引があり、当該会社が所在している国の政治・経済・社会情勢に起因した、代金回収や事業遂行の遅延・不能等が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における世界経済は、朝鮮半島情勢の緊迫化、トランプ政権の混乱や政策の行き詰まり、中東地域での政情の不安定化等のリスクがあつたものの全般的に緩やかな回復となりました。

日本経済は輸出が好調で、企業収益は過去最高となり、雇用環境は大きく改善しました。また、個人消費や民間企業設備投資等、国内需要も持ち直しており、好循環となりました。

好景気が長期間続いたことで、労働市場では人手不足感が高まりましたが、消費者物価の基調は横這いのままでした。

このような環境の中、当社の各セグメントはノンコア商権からの撤退、商権の移動、そして人、在庫、資金の効率を一段と重視した経営を行いました。

一方で、配当の早期復活を達成する為、収益基盤の拡大と強化を目的として、昨年10月に貿易事業を譲受し、これにより、収益力アップ、事業の多様化、為替変動に起因する事業リスクの縮小化も進みました。

以上の結果、当事業年度の売上高は110億19百万円（前年同期比23.9%増）、営業利益は2億17百万円（同35.4%増）、経常利益は1億95百万円（同54.9%増）、当期純利益は2億13百万円（同48.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[寝装用原料]

羽毛原料は、欧州における鳥インフルエンザの影響を受け、仕入価格が高騰しました。結果、当期は売上、利益とも前年を下回りました。

羊毛原料は敷きふとんの不振が続き、売上が減少しましたが、原料価格の下落による売上総利益率の改善で利益を伸ばすことが出来ました。

合織原料は海外製品の輸入増加の影響を受け、売上は減少しました。

その結果、当セグメントの売上高は33億77百万円（前年同期比5.1%減）、営業利益は1億39百万円（同29.6%減）となりました。

[寝装製品]

業界としては消費が回復せず、羽毛原料の高騰により羽毛ふとん等の高級品の販売も苦戦いたしました。

利益率の低い原料取引からの撤退により売上は減少しましたが、ムートン・ガーゼケット・ホテル向け枕等、当社に主体性のある商品は売上を伸ばすことが出来ました。

その結果、当セグメントの売上高は12億60百万円（前年同期比12.4%減）、営業利益は70百万円（同6.4%減）となりました。

[リビング・インテリア用品]

通販のシステム（流通チャネル）は紙面からインターネットやTVへの移行が顕著になってきています。

当セグメントも紙面通販への販売は前期比減少しましたが、インターネット・TV関係は大きく伸ばすことが出来ました。

その結果、当セグメントの売上高は14億54百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は78百万円（同3.9%減）となりました。

[生地反物等繊維製品]

大手アパレル向け繊維製品は市況が厳しい中、短納期・小ロットの注文を受けることにより、前期から大きく売上を伸ばすことが出来ました。

ウール使いが主力のニット生地は、原料高により敬遠され、また、プリント離れで苦戦しました。

織物生地輸出は商権の移動により売上が減少しました。

その結果、当セグメントの売上高は10億78百万円（前年同期比22.2%減）、営業利益は40百万円（同24.7%減）となりました。

[生活関連用品]

農業資材は海外からの安価な商品の流入による影響で売上が減少しました。また、一部撤退商権の影響もあり、売上は前期から減少いたしました。

その結果、当セグメントの売上高は7億45百万円（前年同期比26.4%減）、営業利益は19百万円（同20.8%減）となりました。

[輸出用原料・テキスタイル]

平成29年10月1日の事業譲受により、輸出用原料・テキスタイルセグメントを追加しました。

世界的に地政学リスクが高まる中で、主力の中近東向け生地輸出は日本品を中心には在庫圧縮と商量維持を図り、全社の収益に貢献しました。また、テキスタイル貿易の三国間取引においてはインドネシアから中近東向け廉価版を中心として堅調に推移しました。

日本からの欧米向け生地輸出は円安を背景に堅調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は31億3百万円、営業利益は1億53百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当期のキャッシュ・フローにつきましては、現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べて1億45百万円増加し、8億85百万円となりました。当期のキャッシュ・フローの内訳は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期において営業活動の結果獲得した資金は7億62百万円（前年同期比133.8%増）となりました。これは主に、仕入債務の増加2億42百万円、たな卸資産の減少4億13百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期において投資活動の結果使用した資金は10億44百万円（前期は59百万円の獲得）となりました。これは主に、事業譲受による支出11億75百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期において財務活動の結果獲得した資金は4億14百万円（前期は5億37百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純増額2億50百万円及び長期借入れによる収入2億円によるものであります。

③仕入及び販売の状況

(1) 仕入実績

当事業年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（%）
寝装用原料	3,203,366	97.23
寝装製品	1,137,330	89.07
リビング・インテリア用品	1,340,811	101.83
生地反物等繊維製品	980,804	74.93
生活関連用品	710,660	76.38
輸出用原料・テキスタイル	3,362,535	-
合計	10,735,509	132.09

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度における商品販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（%）
寝装用原料	3,377,051	94.93
寝装製品	1,260,165	87.59
リビング・インテリア用品	1,454,016	97.43
生地反物等繊維製品	1,078,813	77.76
生活関連用品	745,797	73.62
輸出用原料・テキスタイル	3,103,445	-
合計	11,019,289	123.95

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
モリリン株式会社	1,012,243	11.40	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれおりません。

4. 当事業年度のモリリン株式会社に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項につきましては、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載しているとおりであります。

当社は、税効果会計、貸倒引当金、投資その他の資産の評価等に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び利益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度における経営成績等は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、運転資金につきましては、借入及び債権の流動化により資金調達することとしております。売上債権及び在庫の圧縮等、資金の効率を高め、財務基盤の健全化を進めていく方針であります。

当社は、健全な財務状態及び営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力があることにより、当社の成長を維持するために将来必要となる資金を調達することが可能と考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

記載すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成30年3月末における設備、投下資本額並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業 員数	
			建物及び 構築物	機械 及び 装置	土地		その他	合計	
					面積	金額			
(株)カネックス (兵庫県 たつの市)	共通 (全社)	貸与設備	千円 68,994	千円 37	m ² 14,256.37	千円 458,765	千円 390	千円 528,188	人 一
本社 (大阪市 中央区)	共通 (全社)	営業及び統 括業務設備	8,346	—	—	—	559	8,905	51(2)

(注) 1. 兵庫県たつの市の事業所につきましては、子会社(株)カネックスに賃貸しております。

2. 本社の建物につきましては賃借しております。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 平成30年6月27日開催の第86回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。

これにより、株式併合の効力発生日（平成30年10月1日）をもって、発行可能株式総数は2,000,000株となります。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (平成30年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,066,208	14,066,208	東京証券取引所市場 第二部	権利内容に何ら限 定のない当社にお いて標準となる株 式であり、単元株 式数は1,000株であ ります。
計	14,066,208	14,066,208	—	—

(注) 平成30年6月27日開催の第86回定時株主総会において、平成30年10月1日を効力発生日とする株式併合（10株を1株に併合）に関する議案が承認可決されることを条件として、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨を平成30年5月11日開催の取締役会で決議しております。なお、同定時株主総会において、株式併合に関する議案は承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成29年2月28日	—	14,066,208	—	703,310	△138,353	—

(注) 資本準備金の額の減少は、平成29年1月27日開催の臨時株主総会決議による、繰越利益剰余金の欠損填補を目的としたその他資本剰余金の振替であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	5	25	19	18	2	1,456	1,526	
所有株式数（単元）	1	2,126	995	4,719	428	2	5,745	14,016	
所有株式数の割合（%）	0.01	15.17	7.10	33.67	3.06	0.01	40.98	100.00	

(注) 1. 自己株式36,390株のうち36単元については「個人その他」に、390株については「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
兼松㈱	神戸市中央区伊藤町119	4,324	30.82
日本証券金融㈱	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	696	4.96
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	490	3.50
三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3丁目9	422	3.01
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	421	3.01
松井証券㈱	東京都千代田区麹町1丁目4	400	2.85
カネヨウ取引先持株会	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	280	2.00
㈱オーノ	堺市南区原山台5丁15-1	260	1.85
カネヨウ従業員持株会	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	113	0.81
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目17-6	109	0.78
計	-	7,517	53.58

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,980,000	13,980	—
単元未満株式	普通株式 50,208	—	—
発行済株式総数	14,066,208	—	—
総株主の議決権	—	13,980	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) カネヨウ株式会社	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	36,000	—	36,000	0.26
計	—	36,000	—	36,000	0.26

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,548	269
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	36,390	—	36,390	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけており、内部留保の充実を図りながら、経営成績及び財政状態を勘案した成果配分として、継続的かつ安定的に利益配分を行うことを基本方針としております。

また、機動性のある経営体制の構築及び利益配分を目的として、平成29年6月28日開催の定時株主総会決議により、取締役の任期を2年から1年に短縮し、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めました。

当期末の配当に関しましては、未だ利益剰余金の蓄積は十分ではないため、見送りとさせて頂きます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	153	131	123	144	198
最低(円)	42	52	56	51	88

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所（市場第二部）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	176	194	187	198	173	158
最低(円)	154	166	155	162	130	123

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	一	西野 幸信	昭和32年7月24日生	昭和56年4月 兼松江商株式会社(現兼松株式会社)入社 平成11年10月 兼松織維株式会社(現フォワード・アパレル・トレーディング株式会社)へ転籍 平成16年4月 同社 大阪アパレル部部長 平成20年4月 同社 東京本社アパレル第2本部本部長 平成24年4月 同社 東京本社アパレル第2本部執行役員兼本部長 平成27年1月 フォワード・アパレル・トレーディング株式会社 東京本社アパレル本部執行役員兼本部長 平成30年1月 当社入社 営業統括 平成30年6月 当社代表取締役社長就任(現)	(注) 3	—
常務取締役	営業担当	川辺 保司	昭和31年4月7日生	昭和54年4月 兼松江商株式会社(現兼松株式会社)入社 平成11年7月 当社入社 第四事業部東京リビング部部長 平成21年10月 当社東京営業部部長 平成23年4月 当社営業担当役員補佐兼東京営業部部長 平成25年6月 当社取締役営業担当就任 平成30年6月 当社常務取締役営業担当就任寝装・インテリア部部長兼ライフマテリアル部部長(現)	(注) 3	11
取締役相談役	一	川島 正博	昭和26年1月19日生	昭和50年4月 兼松江商株式会社(現兼松株式会社)入社 平成10年4月 同社スポーツカジュアル部部長 平成11年10月 兼松織維株式会社(現フォワード・アパレル・トレーディング株式会社)へ転籍 平成14年6月 同社取締役経営統括室室長 平成17年6月 当社代表取締役社長就任 平成19年6月 兼松織維株式会社(現フォワード・アパレル・トレーディング株式会社)代表取締役社長就任 平成21年3月 同社取締役会長就任 平成25年6月 当社顧問就任 平成25年6月 当社代表取締役社長就任 平成30年6月 取締役相談役就任(現)	(注) 3	14
取締役	職能担当	保坂 和孝	昭和42年6月29日生	平成2年4月 兼松株式会社入社 平成11年9月 同社ジャカルタ駐在員事務所部長 平成17年7月 同社財務部資金課課長 平成19年12月 同社財務部外国為替課課長 平成24年2月 PT. Kanematsu Trading Indonesia 取締役副社長 平成27年5月 兼松トレーディング株式会社取締役 平成30年6月 当社取締役職能担当就任(現)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	宮部 佳也	昭和34年1月21日生	昭和58年4月 兼松江商株式会社（現兼松株式会社）入社 平成18年2月 同社電子機器部長 平成24年6月 同社取締役、電子・IT部門副担当 平成25年4月 同社取締役、車両・航空部門担当 同社常務執行役員、車両・航空部門長 平成27年4月 平成30年6月 同社取締役専務執行役員就任（現） 平成30年6月 当社取締役就任（現）	(注) 3	—
常勤監査役	—	大田 幸一	昭和31年5月8日生	昭和58年11月 兼松羊毛工業株式会社（現カネヨ株式会社）入社 平成19年4月 当社人事総務部部長 平成21年6月 当社人事総務部部長兼業務管理部部長 当社職能担当役員補佐兼人事総務部部長兼業務管理部部長 平成26年4月 平成29年6月 当社監査役就任（現）	(注) 4	8
監査役	—	小川 莊平	昭和36年4月26日生	昭和59年4月 農林中央金庫入社 平成15年12月 同金庫青森支店長 同金庫総合企画部副部長兼グループ戦略室長 平成19年9月 平成21年4月 同金庫総合企画部主任考査役 平成23年7月 同金庫J A S T E M新システム対策部長 平成25年6月 同金庫業務監査部長兼主任業務監査役 兼松株式会社監査役就任（現） 平成27年6月 当社監査役就任（現）	(注) 4	—
監査役	—	石井 周二	昭和45年12月4日生	平成6年4月 兼松株式会社入社 平成16年8月 兼松米国会社シリコンバレー支店部長 兼松コミュニケーションズ株式会社 平成23年4月 出向 シニアマネージャー 平成27年11月 兼松株式会社企画部経営企画室副室長 平成30年3月 同社電子事業創造室室長（現） 平成29年6月 当社監査役就任（現）	(注) 4	—
計						33

- (注) 1. 取締役宮部佳也は、社外取締役であります。
 2. 監査役小川莊平及び石井周二は、社外監査役であります。
 3. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
山根 瞳弘	昭和40年11月13日生	平成13年10月 弁護士登録 平成19年10月 米田総合法律事務所入所（現）	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、企業として適法性を確保し社会的責任を果たすとともに、企業価値を高め社会・市場から評価される企業を目指すことを基本方針としております。そのためホームページを通じてのIR活動、経営方針・経営上の重要事項に対する意思決定の迅速化を図っております。

当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

取締役会

取締役会は毎月1回定例及び必要に応じ適時開催し、経営方針等の重要事項に関する意思決定を行っております。

なお、当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めており、平成30年6月27日時点では、当社において豊富な業務経験を持つ取締役（4名）と、客観的かつ専門的な視点や多様な知見を持つ社外取締役（1名）の計5名で構成されております。

監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役は取締役会への出席を通じて取締役の業務執行を監査しております。平成30年6月27日時点で、当社における豊富な業務経験を持つ常勤監査役（1名）と、客観的かつ専門的な視点や多様な知見を持つ社外監査役（2名）の計3名で構成されております。

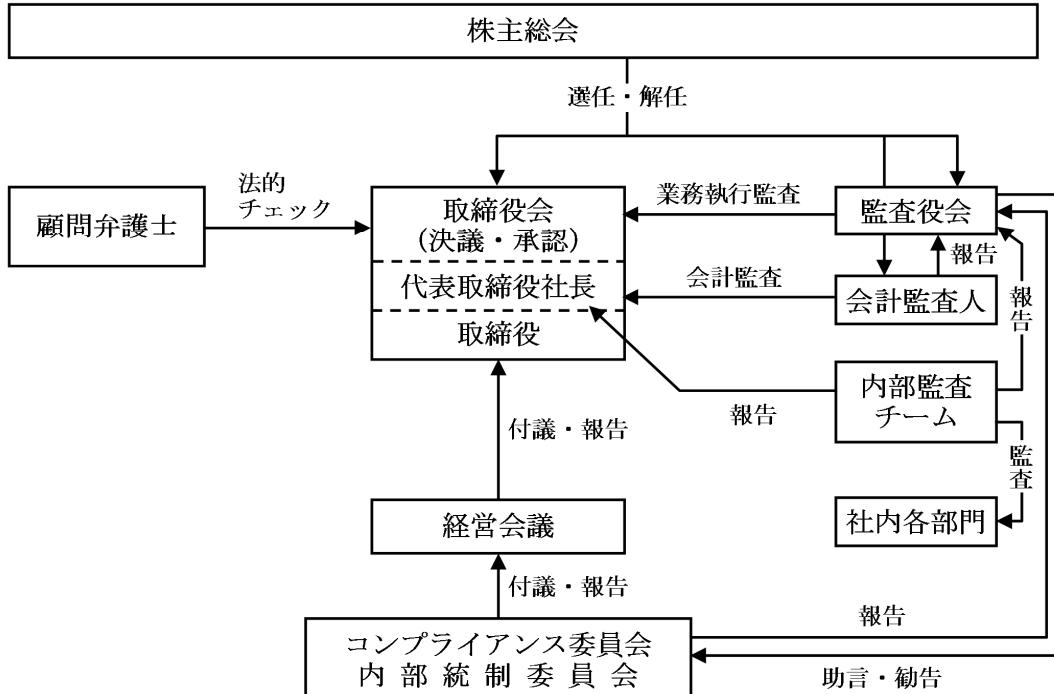
経営会議

経営会議は取締役（5名）で構成され、毎週1回定例及び必要に応じ適時開催し、経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うと同時に、取締役会付議事項の審議を行っております。

内部監査チーム

内部監査チームは職能担当を中心とし、案件毎にチームを構成し、定期的に社内各部門の監査を実施し、改善・改良の指示をしております。

(会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表)



・企業統治の体制を採用する理由

当社では、経営の基本方針その他重要事項を迅速に決定し、業務執行状況の指揮・指導にあたることを目的に、会社の機関として取締役会のみならず経営会議を組織し、週1回以上開催しております。

また、取締役の職務執行を監査する体制として、監査役制度を採用しております。監査役会は3名で構成され、1名は常勤監査役であり2名が社外監査役であります。非常勤監査役2名を含む3名の監査役による監査は有効に機能しており、社内及び子会社監査を適時実施するとともに、取締役会の他、経営会議、その他重要会議または委員会に出席しております。

さらに、法令遵守の重要性を鑑み、コンプライアンス体制を整備し、同情報を得やすくするとともに、役員、従業員が業務執行上常に遵法意識を持つことを推進しています。同時に顧問弁護士、公認会計士には適法性の観点から経営、業務執行全般に対し適時必要なアドバイスを受けております。

なお、会社と社外取締役、社外監査役、顧問弁護士、公認会計士との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

・内部統制システムの整備の状況

当社に内在するリスクを総合的に評価し、業務の有効性・効率性を追求するとともに財務報告の信頼性を確保するため、内部統制委員会を設置し、内部統制システムを構築して参ります。

体制の整備の状況は以下のとおりであります。

情報管理につきましては、会計帳簿及び、貸借対照表ならびに会社の基本的権利に関する契約及び財産に関する証書、その他これに準ずる文書の保管、保存及び破棄に関する基準を定めております。また、会社の重要な資産としての情報保全管理、個人情報保護などコンプライアンスとしての情報保全管理を目的として、電子ネットワーク利用規定を定め情報セキュリティ強化も図っております。

業務上発生し得るリスクに対しては、職務権限規定ならびに組織・業務分掌規定に基づきそれぞれ担当部署を定め、社内規定やガイドラインを制定、研修などを通じて周知徹底を図っております。また、必要に応じ社内横断的な委員会を設置し、リスクのコントロールを行っています。

ビジネスリスク極小化のため、職務権限規定に基づいた社内稟議体制を構築しており、投資リスクをコントロールし、財務経理規定に基づき相場リスクを、審査法務規定に基づき信用リスクを、横断的委員会の一つである新規商材承認委員会により商品リスクをそれぞれコントロールしております。

コンプライアンスについては、企業の法令遵守の重要性を鑑み、コンプライアンス委員会を設置し、社内コンプライアンス体制の強化を図っております。コンプライアンスマニュアルを整備し、経営トップから全従業員までに周知徹底しております。

また、コンプライアンス委員会への情報集中を一段と強化し、直接報告・相談ができるホットライン制度も導入しております。

会計記録の適正を期すとともに、業務が適正に遂行されているか監視するために、案件毎に内部監査チームを構成し、内部監査を実施しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令遵守とリスク管理の重要性を鑑み、コンプライアンス体制を整備し、「コンプライアンス委員会」を設置するとともにコンプライアンスマニュアルを作成し、同情報を得やすくするとともに、役員、従業員が業務執行上常に遵法意識を持つことを推進しております。また、クレーム、新商品等を含むリスクに関する情報を業務管理部に集約し、重要な事項は業務管理部から取締役会に報告し、取締役会で対応を審議・決定することとしております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査チームと監査役会からなり、内部監査チームは長年にわたり管理実務を経験している職能担当を中心とし、案件毎にチームを構成し、定期的に社内各部門の監査を実施し、改善・改良の指示をしております。

監査役会は3名で構成され、1名は常勤監査役であり2名が社外監査役であります。監査役は取締役会への出席を通じて取締役の業務執行を監査しております。

また、監査役は監査役会で定められた業務分担及び監査計画に基づいて、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧し、または業務に関する報告を受け監査を遂行しております。また、内部監査チーム及び会計監査人の監査結果について報告を受け、連携を図っております。

なお社外監査役小川莊平氏は金融機関における長年の経験があり、また、社外監査役石井周二氏は豊富なビジネス経験と幅広い見識があり、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役の企業統治に果す役割と機能については、経営監視に必要な独立性が確保できる人材を登用し、業務執行を担う経営陣をその執行と法令遵守について監視することであります。

社外取締役宮部佳也氏は、当社と人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小川荘平氏及び石井周二氏は、当社と人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である宮部佳也氏は、これまで培ってきた豊富なビジネス経験と高い見識を有しておりますことから、有益な助言が得られるものと考え社外取締役として選任しております。

また、社外監査役である小川荘平氏はこれまで培ってきたビジネス経験と幅広い見識を有しております、当社経営執行等の適法性確保に監査機能を發揮していただくため社外監査役として選任しております。

同じく、社外監査役である石井周二氏はこれまで培ってきたビジネス経験と高い見識を有しております、当社経営執行等の適法性確保に監査機能を発揮していただくため社外監査役として選任しております。

小川荘平氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外監査役は定期的に開催される監査役会に出席するとともに、毎月開催される取締役会及び臨時取締役会にも出席するなど、経営の透明性確保と経営監視・監査の機能を高めるための活動を行っております。

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役及び社外監査役が兼務している兼松株式会社は、当社株式を30.74%保有しておりますが、当社は同社との間に商取引がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しております。

当社において社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

④ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	梅原 隆	新日本有限責任監査法人
	上田 美穂	

注1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与する事のないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 8名

⑤ 剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な資本政策を行えるよう会社法第459条第1項に定める剰余金の配当を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

⑥ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	27,504	27,504	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	11,066	11,066	—	2

注) 社外取締役及び社外監査役に対する報酬等の額はありません。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
9,000	2	使用人としての給与であります。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関し、株主総会で限度額を決議しており、その範囲内で決定しております。

⑨ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
6 銘柄 115,046千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	47,000	32,885	取引関係強化
ダイワボウホールディングス㈱	41,605	13,646	取引関係強化
㈱池田泉州ホールディングス	7,040	3,238	取引関係強化
フランスベッドホールディングス㈱	1,310	1,213	取引関係強化
㈱千趣会	1,000	802	取引関係強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	47,000	32,759	取引関係強化
ダイワボウホールディングス㈱ (注)	4,268	19,911	取引関係強化
㈱池田泉州ホールディングス	7,040	2,816	取引関係強化
フランスベッドホールディングス㈱	1,598	1,505	取引関係強化
㈱千趣会	1,000	594	取引関係強化

ダイワボウホールディングス㈱は、平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	—	17,000	—

- ② 【その他重要な報酬の内容】
該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等の非監査業務に対して支払っている報酬はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針に関しましては、公認会計士の監査工数を基にした監査報酬の見積もりに対し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.9%
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	1.6%

※ 会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4. 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、同機構や監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	739,694	885,009
受取手形	※2 1,053,962	※1 581,817
电子記録債権	266,572	※1 143,626
売掛金	952,707	1,436,624
商品	642,257	1,219,350
前払費用	10,922	13,874
繰延税金資産	—	36,156
未収消費税等	—	224,622
その他	16,497	18,376
貸倒引当金	△15,193	△7,772
流动資産合計	<u>3,667,421</u>	<u>4,551,686</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	492,619	398,383
減価償却累計額	△389,289	△319,126
建物（純額）	※2 103,330	※2 79,257
構築物	27,704	27,704
減価償却累計額	△25,304	△25,794
構築物（純額）	2,400	1,909
機械及び装置	36,245	36,245
減価償却累計額	△36,204	△36,208
機械及び装置（純額）	41	37
車両運搬具	2,676	2,676
減価償却累計額	△2,651	△2,659
車両運搬具（純額）	25	16
工具、器具及び備品	20,468	22,508
減価償却累計額	△19,590	△20,316
工具、器具及び備品（純額）	877	2,192
土地	※2,※3 458,765	※2,※3 458,765
リース資産	73,275	—
減価償却累計額	△38,734	—
リース資産（純額）	34,540	—
有形固定資産合計	<u>599,981</u>	<u>542,179</u>
無形固定資産		
のれん	—	155,809
ソフトウエア	2,497	—
ソフトウエア仮勘定	—	8,235
電話加入権	3,395	3,395
無形固定資産合計	<u>5,893</u>	<u>167,439</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	109,246	115,046
関係会社株式	124,283	—
出資金	2,717	2,717
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	1,485	1,605
破産更生債権等	958	200
長期前払費用	131	—
繰延税金資産	—	7,458
その他	60,635	165,464
貸倒引当金	△1,142	△417
投資その他の資産合計	298,317	292,075
固定資産合計	904,192	1,001,695
資産合計	4,571,613	5,553,381
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,206,843	※1 1,077,345
電子記録債務	245,606	※1 356,764
買掛金	444,818	705,492
短期借入金	1,000,000	1,250,000
1年内返済予定の長期借入金	8,700	64,000
リース債務	10,691	10,691
未払金	74,750	189,395
未払費用	6,060	7,160
未払法人税等	28,895	27,355
未払消費税等	46,076	45,049
預り金	1,504	59,898
1年内返還予定の預り保証金	25,374	6,151
賞与引当金	18,400	18,800
その他	2,378	83,754
流動負債合計	3,120,099	3,901,858
固定負債		
長期借入金	—	120,000
リース債務	23,848	13,157
繰延税金負債	8,966	—
再評価に係る繰延税金負債	※3 136,940	※3 137,696
その他	78,563	74,048
固定負債合計	248,319	344,902
負債合計	3,368,419	4,246,761

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	703, 310	703, 310
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繙越利益剰余金	97, 268	311, 208
利益剰余金合計	97, 268	311, 208
自己株式	△2, 634	△2, 903
株主資本合計	797, 944	1, 011, 615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	84, 994	21, 281
繙延ヘッジ損益	△1, 489	△47, 264
土地再評価差額金	※3 321, 743	※3 320, 986
評価・換算差額等合計	405, 249	295, 004
純資産合計	1, 203, 194	1, 306, 619
負債純資産合計	4, 571, 613	5, 553, 381

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	8,890,194	11,019,289
売上原価		
商品期首たな卸高	765,791	642,257
当期商品仕入高	8,127,671	10,735,509
合計	8,893,463	11,377,767
商品期末たな卸高	642,257	1,219,350
商品売上原価	8,251,206	10,158,416
売上総利益	638,988	860,873
販売費及び一般管理費	※2 478,053	※2 642,940
営業利益	160,934	217,932
営業外収益		
受取利息	1,196	1,373
受取配当金	7,570	4,524
受取賃貸料	※1 13,800	※1 13,800
ゴルフ会員権退会益	—	2,700
為替差益	—	21,175
その他	1	253
営業外収益合計	22,569	43,827
営業外費用		
支払利息	44,047	43,865
賃貸収入原価	12,425	11,959
手形売却損	571	7,843
その他	6	2,161
営業外費用合計	57,050	65,830
経常利益	126,453	195,928
特別利益		
関係会社株式売却益	47,875	95,313
特別利益合計	47,875	95,313
特別損失		
関係会社株式評価損	6,916	3,083
固定資産除却損	—	57,979
特別損失合計	6,916	61,062
税引前当期純利益	167,412	230,178
法人税、住民税及び事業税	23,100	32,120
法人税等調整額	—	△15,881
法人税等合計	23,100	16,239
当期純利益	144,312	213,939

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	703,310	138,353	—	138,353	93,300	△278,696	△185,396	△2,607 653,659
当期変動額								
資本準備金の取崩		△138,353	138,353	—				—
資本剰余金から利益剰余金への振替			△138,353	△138,353		138,353	138,353	—
利益準備金の取崩					△93,300	93,300	—	—
当期純利益						144,312	144,312	144,312
自己株式の取得							△26	△26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	△138,353	—	△138,353	△93,300	375,965	282,665	△26 144,285
当期末残高	703,310	—	—	—	—	97,268	97,268	△2,634 797,944

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	96,007	△28,891	321,743	388,860	1,042,520
当期変動額					
資本準備金の取崩					—
資本剰余金から利益剰余金への振替					—
利益準備金の取崩					—
当期純利益					144,312
自己株式の取得					△26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,013	27,402	—	16,388	16,388
当期変動額合計	△11,013	27,402	—	16,388	160,674
当期末残高	84,994	△1,489	321,743	405,249	1,203,194

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	703,310	—	—	—	—	97,268	97,268	△2,634 797,944
当期変動額								
資本準備金の取崩								—
資本剰余金から利益剰余金への振替								—
利益準備金の取崩								—
当期純利益						213,939	213,939	213,939
自己株式の取得								△269 △269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	213,939	213,939	△269 213,670
当期末残高	703,310	—	—	—	—	311,208	311,208	△2,903 1,011,615

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	84,994	△1,489	321,743	405,249	1,203,194
当期変動額					
資本準備金の取崩					—
資本剰余金から利益剰余金への振替					—
利益準備金の取崩					—
当期純利益					213,939
自己株式の取得					△269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△63,713	△45,775	△756	△110,245	△110,245
当期変動額合計	△63,713	△45,775	△756	△110,245	103,425
当期末残高	21,281	△47,264	320,986	295,004	1,306,619

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成28年4月1日 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成29年4月1日 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	167,412	230,178
減価償却費	19,380	19,329
無形固定資産償却費	809	686
のれん償却額	—	17,312
長期前払費用償却額	527	131
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,548	△8,145
賞与引当金の増減額（△は減少）	10,800	400
関係会社株式売却損益（△は益）	△47,875	△95,313
ゴルフ会員権退会益	—	△2,700
関係会社株式評価損	6,916	3,083
固定資産除却損	—	57,979
受取利息及び受取配当金	△8,767	△5,898
支払利息	44,047	43,865
売上債権の増減額（△は増加）	62,356	111,175
破産更生債権等の増減額（△は増加）	18,141	758
たな卸資産の増減額（△は増加）	123,534	413,444
仕入債務の増減額（△は減少）	△5,164	242,334
未収消費税等の増減額（△は増加）	—	△224,622
その他	△32,840	28,061
小計	360,826	832,061
利息及び配当金の受取額	8,794	5,930
利息の支払額	△43,018	△42,900
法人税等の支払額	△710	△33,054
営業活動によるキャッシュ・フロー	325,893	762,037
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,418	△3,067
関係会社株式の売却による収入	82,975	142,581
長期貸付金の回収による収入	15	180
事業譲受による支出	—	△1,175,723
その他	△12,644	△8,657
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,927	△1,044,687
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△350,000	250,000
長期借入れによる収入	—	200,000
長期借入金の返済による支出	△176,259	△24,700
リース債務の返済による支出	△10,969	△10,691
自己株式の取得による支出	△26	△269
財務活動によるキャッシュ・フロー	△537,255	414,339
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	13,626
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△151,434	145,315
現金及び現金同等物の期首残高	891,128	739,694
現金及び現金同等物の期末残高	※ 739,694	※ 885,009

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切り下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法（主な耐用年数8年～45年）

建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物以外

定率法

(2) 無形固定資産（リース資産及びのれんを除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) のれん

のれんの償却については5年間の均等償却を行っております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

為替予約取引

（ヘッジ対象）

輸出入取引により生じる外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象債権債務及び成約高の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(5) その他リスク管理方法の内ヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定期日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「手形売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた578千円は、「手形売却損」571千円、「その他」6千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一千円	51,588千円
電子記録債権	—	34,348
支払手形	—	57,394
電子記録債務	—	76,881

※2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	55,098千円	一千円
建物（帳簿価額）	91,314	67,084
土地（帳簿価額）	458,765	458,765
計	605,179	525,850

(注) 上記担保提供資産に対応する債務はありません。

※3 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日改正）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額と第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額を勘案し算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

4 受取手形割引高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	5,142千円	386,796千円

なお、受取手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行手形買取残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
銀行手形買取残高	5,142千円	386,796千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
受取賃貸料	13,800千円	13,800千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度45%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	37,204千円	38,570千円
給料・賞与	207,638	297,163
賞与引当金繰入額	18,400	18,800
法定福利費	32,874	38,148
旅費通信費	29,728	43,187
交際費	4,998	5,047
賃借料	41,147	55,152
広告宣伝費	240	90
手数料	15,933	23,762
減価償却費	12,872	12,977
のれん償却額	—	17,312
貸倒引当金繰入額	9,535	△10,100
諸税金	11,065	14,612

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,066,208	—	—	14,066,208
合計	14,066,208	—	—	14,066,208
自己株式				
普通株式（注）	34,394	448	—	34,842
合計	34,394	448	—	34,842

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加448株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,066,208	—	—	14,066,208
合計	14,066,208	—	—	14,066,208
自己株式				
普通株式（注）	34,842	1,548	—	36,390
合計	34,842	1,548	—	36,390

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,548株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	739,694千円	885,009千円
現金及び現金同等物	739,694	885,009

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

イ. 有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機（「工具、器具及び備品」）であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び受取手形の流動化により運転資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券及び関係会社株式は主にその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金はそのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金の使途は運転資金であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「6. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、審査法務規定に従い、業務管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高い外部格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブの執行・管理については内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	739,694	739,694	—
(2) 受取手形			
貸借対照表計上額	1,053,962		
貸倒引当金	△2,093		
貸倒引当金控除後金額	1,051,868	1,051,868	—
(3) 電子記録債権			
貸借対照表計上額	266,572		
貸倒引当金	△529		
貸倒引当金控除後金額	266,043	266,043	—
(4) 売掛金			
貸借対照表計上額	952,707		
貸倒引当金	△12,537		
貸倒引当金控除後金額	940,170	940,170	—
(5) 投資有価証券	51,786	51,786	—
(6) 関係会社株式	121,200	121,200	—
資産計	3,170,762	3,170,762	—
(1) 支払手形	1,206,843	1,206,843	—
(2) 電子記録債務	245,606	245,606	—
(3) 買掛金	444,818	444,818	—
(4) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	8,700	8,700	—
負債計	2,905,968	2,905,968	—
デリバティブ取引※	(1,489)	(1,489)	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	885,009	885,009	—
(2)受取手形			
貸借対照表計上額	581,817		
貸倒引当金	△1,546		
貸倒引当金控除後金額	580,270	580,270	—
(3)電子記録債権			
貸借対照表計上額	143,626		
貸倒引当金	△381		
貸倒引当金控除後金額	143,244	143,244	—
(4)売掛金			
貸借対照表計上額	1,436,624		
貸倒引当金	△3,817		
貸倒引当金控除後金額	1,432,806	1,432,806	—
(5)投資有価証券	57,586	57,586	—
資産計	3,098,918	3,098,918	—
(1)支払手形	1,077,345	1,077,345	—
(2)電子記録債務	356,764	356,764	—
(3)買掛金	705,492	705,492	—
(4)短期借入金	1,250,000	1,250,000	—
(5)1年内返済予定の長期借入金	64,000	64,000	—
(6)長期借入金	120,000	120,000	—
負債計	3,573,603	3,573,603	—
デリバティブ取引※	(67,539)	(67,539)	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)支払手形、(2)電子記録債務、(3)買掛金、(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)1年内返済予定の長期借入金、(6)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式		
その他有価証券	57,460	57,460
子会社株式	3,083	—

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(5)投資有価証券、(6)関係会社株式」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	739,694	—	—	—
受取手形	1,053,962	—	—	—
電子記録債権	266,572	—	—	—
売掛金	952,707	—	—	—
合計	3,012,937	—	—	—

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	884,759	—	—	—
受取手形	581,817	—	—	—
電子記録債権	143,626	—	—	—
売掛金	1,436,624	—	—	—
合計	3,046,827	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	—	—	—	—	—
長期借入金	8,700	—	—	—	—	—
合計	1,008,700	—	—	—	—	—

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,250,000	—	—	—	—	—
長期借入金	64,000	64,000	56,000	—	—	—
合計	1,314,000	64,000	56,000	—	—	—

(有価証券関係)
前事業年度（平成29年3月31日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式3,083千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。なお、子会社株式の貸借対照表計上額は減損処理後の帳簿価額であります。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式	168,534	72,652	95,881
	小計	168,534	72,652	95,881
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	4,452	6,372	△1,920
	小計	4,452	6,372	△1,920
合計		172,986	79,024	93,961

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 57,460千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	82,975	47,875	—
合計	82,975	47,875	—

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、6,916千円（子会社株式6,916千円）減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、期末の財政状態及び今後の収益性等を考慮し、実質価額が著しく低下したと認められた場合に、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度（平成30年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式	53,264	25,805	27,459
	小計	53,264	25,805	27,459
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	4,321	6,672	△2,350
	小計	4,321	6,672	△2,350
合計		57,586	32,477	25,108

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 57,460千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	142,581	95,313	—
合計	142,581	95,313	—

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、3,083千円（子会社株式3,083千円）減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、期末の財政状態及び今後の収益性等を考慮し、実質価額が著しく低下したと認められた場合に、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	外貨建 予定取引	1,177,697 255,172	5,182 —	△1,792 303
	計		1,432,870	5,182	△1,489
為替予約等の振当処理	買建 米ドル ユーロ	支払手形	906,479 108,863	— —	— —
	計		1,015,342	—	—

(注) 時価の算定方法

原則的処理によるものは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている支払手形と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形の時価に含めて記載しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	外貨建 予定取引	113,547	—	2,625
	計		113,547	—	2,625
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	外貨建 予定取引	1,650,713 76,901	154,338 —	△63,577 △6,587
	計		1,727,615	154,338	△70,164
	売建 米ドル ユーロ	売掛金	433,641 69,106	—	—
	計		502,748	—	—
	買建 米ドル ユーロ	支払手形	926,850 206,319	— —	— —
	計		1,133,169	—	—

(注) 時価の算定方法

原則的処理によるものは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている支払手形と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成17年1月より確定拠出型年金制度へ移行しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）6,146千円、当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）6,689千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,056千円	2,458千円
賞与引当金	5,536	5,643
未払事業税	2,835	1,512
未払リベート	2,546	2,360
資産除去債務	1,323	2,572
有価証券評価損	3,422	7,320
関係会社株式評価損	2,064	3,002
棚卸資産評価損	2,775	3,314
未払事業所税	229	228
繰延ヘッジ損失	448	20,275
資産調整勘定	—	49,823
繰越欠損金	24,232	—
計	50,471	98,512
評価性引当額	\triangle 50,471	\triangle 51,068
繰延税金資産計	—	47,442
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,966	3,827
繰延税金負債計	8,966	3,827
繰延税金資産（△は負債）の純額	\triangle 8,966	43,615

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.0%
(調整)		
交際費等の損金不算入	0.8	0.5
住民税均等割	0.4	0.3
評価性引当額の増減	\triangle 1.3	\triangle 13.8
繰越欠損金控除	\triangle 18.5	\triangle 10.8
その他	2.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.8	7.1

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 フォワード・アパレル・トレーディング株式会社
事業の内容 繊維原料（紡績糸他）・生機・織物等の輸出入

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、寝装・インテリア・アパレル等の関連商品を国内市場向けに販売しておりますが、事業領域を拡大し、収益力を強化すべく平成28年11月4日公表の中期3ヶ年計画で輸出取引の立ち上げを注力分野の一つとして掲げておりました。

今回、譲受けた対象事業は、輸出取引を主体とした事業であり、安定的な商権に裏打ちされた収益に加え、将来的には当社が行う事業とのシナジー効果も期待できる事、また、輸出入のバランスによる為替変動リスクの軽減も可能と判断し、事業の譲受けを行うことといたしました。

(3) 企業結合日

平成29年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業の譲受

2. 損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成29年10月1日から平成30年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 1,175,723千円

取得原価 1,175,723千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 10,198千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

173,121千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 債却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 990,537千円

固定資産 778

資産合計 991,315

負債合計 -

7. 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当事業年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

当社では兵庫県において、賃貸用の建物（土地を含む）を有しております。平成29年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は1,374千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額（千円）			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減	当事業年度末残高	
549,238	3,242	552,481	485,000

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は建物の改修9,617千円であり、主な減少は減価償却費6,374千円であります。

3. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。但し、第三者からの取得時から一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合は、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

当社では兵庫県において、賃貸用の建物（土地を含む）を有しております。平成30年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は1,840千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額（千円）			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減	当事業年度末残高	
552,481	△24,720	527,760	485,000

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、主な減少額は建物の除却18,469千円及び減価償却費6,251千円であります。

3. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。但し、第三者からの取得時から一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合は、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社及び営業所の各係ごとに、取り扱う商品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各係を基礎とした商品別のセグメントから構成されており、「寝装用原料」、「寝装製品」、「リビング・インテリア用品」、「生地反物等繊維製品」、「生活関連用品」及び、平成29年10月に譲受けた事業の開始に伴い「輸出用原料・テキスタイル」を追加して6つを報告セグメントとしております。

「寝装用原料」は、羽毛、羊毛、合織原料等布団用原料を取り扱っております。「寝装製品」は、羽毛ふとん、羊毛ふとん、合織ふとん等重寝具及び毛布、タオルケット等寝装品全般を取り扱っております。「リビング・インテリア用品」は、輸入カーペット他インテリアに関するさまざまな製品を取り扱っております。「生地反物等繊維製品」は、寝装用及びアパレル用ニット生地を取り扱っております。「生活関連用品」は、暮らしに役立つ様々な商品を取り扱っております。「輸出用原料・テキスタイル」は輸出用のアパレル生地を中心に扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	寝装用原料	寝装製品	リビング・インテリア用品	生地反物等繊維製品	生活関連用品	計		
売上高								
外部顧客への売上高	3,557,290	1,438,652	1,492,446	1,387,335	1,013,073	8,888,798	1,395	8,890,194
セグメント間の内部売上高又は振替高	74,431	13,664	7,416	24	292	95,829	16	95,845
計	3,631,722	1,452,317	1,499,863	1,387,359	1,013,365	8,984,628	1,411	8,986,039
セグメント利益	198,714	75,032	81,495	54,224	25,069	434,536	653	435,189
セグメント資産	1,298,869	596,264	403,509	366,588	304,187	2,969,419	—	2,969,419
その他の項目								
減価償却費	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	寝装用原料	寝装製品	リビング・インテリア用品	生地反物等繊維製品	生活関連用品	輸出用原料・テキスタイル	
売上高							
外部顧客への売上高	3,377,051	1,260,165	1,454,016	1,078,813	745,797	3,103,445	11,019,289
セグメント間の内部売上高又は振替高	121,508	4,136	7,780	32	—	—	133,457
計	3,498,559	1,264,302	1,461,797	1,078,845	745,797	3,103,445	11,152,747
セグメント利益	139,890	70,207	78,283	40,804	19,866	153,756	502,807
セグメント資産	965,171	374,689	348,832	348,278	238,442	1,357,762	3,633,177
その他の項目							
減価償却費	—	—	—	—	—	—	—
のれん償却額	—	—	—	—	—	17,312	17,312
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	—	—	—	—	173,121	173,121

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	8,984,628	11,152,747
「その他」の区分の売上高	1,411	—
セグメント間取引消去	△95,845	△133,457
財務諸表の売上高	8,890,194	11,019,289

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	434,536	502,807
「その他」の区分の利益	653	—
全社費用（注）	△274,254	△284,875
財務諸表の営業利益	160,934	217,932

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	2,969,419	3,633,177
「その他」の区分の資産	—	—
全社資産（注）	1,602,194	1,920,204
財務諸表の資産合計	4,571,613	5,553,381

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、土地、有価証券等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	—	—	—	—	20,190	20,015	20,190	20,015
のれんの償却額	—	17,312	—	—	—	—	—	17,312
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	173,121	—	—	12,768	12,081	12,768	185,202

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社等の設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高の金額が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
モリリン株式会社	1,012,243	寝装用原料

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アラブ 首長国連邦	その他中東	アジア	欧州	北米	合計
8,100,359	1,325,537	1,084,166	237,591	246,576	25,057	11,019,289

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

「輸出用原料・テキスタイル」において、フォワード・アパレル・トレーディング株式会社からの事業譲受によりのれんが発生しております。当該事象によるのれんの償却額は17,312千円、当期末におけるのれんの未償却残高は155,809千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱カネックス	兵庫県 たつの市	(千円) 10,000	物流センターの 管理運営・不動 産の賃貸管理	(所有) 直接 100%	有形固定資産 の賃貸、商品 の保管・配送 役員の兼任	賃貸収入	(千円) 13,800	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

上記の取引については、市場価格、総原価を勘案し、毎期価格交渉の上決定しております。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱カネックス	兵庫県 たつの市	(千円) 10,000	物流センターの 管理運営・不動 産の賃貸管理	(所有) 直接 100%	有形固定資産 の賃貸、商品 の保管・配送 役員の兼任	賃貸収入	(千円) 13,800	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

上記の取引については、市場価格、総原価を勘案し、毎期価格交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額		85.75円	93.13円
1株当たり当期純利益金額		10.28円	15.25円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益（千円）		144,312	213,939
普通株主に帰属しない金額（千円）		—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）		144,312	213,939
期中平均株式数（株）		14,031,570	14,030,746

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年6月27日開催の第86回定時株主総会に株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同定時株主総会において承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合（普通株式10株につき1株の割合で併合）を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在）	14,066,208株
今回の株式併合により減少する株式数	12,659,588株
株式併合後の発行済株式総数	1,406,620株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

20,000,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の20,000,000株から2,000,000株に減少いたします。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(6) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年5月11日
株主総会決議日	平成30年6月27日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成30年10月1日

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	857.50円	931.32円

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益	102.85円	152.48円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	－円	－円

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	492,619	1,805	96,041	398,383	319,126	7,409	79,257
構築物	27,704	—	—	27,704	25,794	490	1,909
機械及び装置	36,245	—	—	36,245	36,208	3	37
車両運搬具	2,676	—	—	2,676	2,659	8	16
工具、器具及び備品	20,468	2,040	—	22,508	20,316	725	2,192
土地	458,765 [458,683]	—	—	458,765 [458,683]	—	—	458,765
リース資産	73,275	—	73,275	—	—	10,691	—
有形固定資産計	1,111,755	3,846	169,316	946,284	404,105	19,329	542,179
無形固定資産							
のれん	—	173,121	—	173,121	17,312	17,312	155,809
電話加入権	3,395	—	—	3,395	—	—	3,395
ソフトウェア	2,497	—	1,810	—	686	686	—
ソフトウェア仮勘定	—	8,235	—	8,235	—	—	8,235
無形固定資産計	5,893	181,356	1,810	184,752	17,998	17,998	167,439
長期前払費用	1,583	—	1,583	—	—	131	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、事業譲受によるものであります。増加額は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 778千円

のれん 173,121千円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	1,250,000	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,700	64,000	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	10,691	10,691	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	120,000	1.3	平成32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	23,848	13,157	—	平成32年
その他有利子負債 支払手形（輸入荷為替手形）	1,067,683	852,655	2.2	—
合計	2,110,924	2,310,504	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	64,000	56,000	—	—
リース債務	10,691	2,466	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金（注）	16,335	8,189	935	15,400	8,189
賞与引当金	18,400	18,800	18,400	—	18,800

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収不能額の見直し等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	249
預金	
当座預金	592, 487
普通預金	272, 272
通知預金	20, 000
小計	884, 759
合計	885, 009

2) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イトキン(株)	98, 401
山甚物産(株)	45, 590
(有)ダイテック	43, 515
藤田(株)	43, 162
(株)九装	31, 659
その他	319, 488
合計	581, 817

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年4月(注)	147, 636
5月	94, 484
6月	193, 236
7月	97, 704
8月	48, 755
9月以降	—
合計	581, 817

(注) 平成30年4月期日の金額には期末日満期手形51, 588千円が含まれております。

3) 電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ディノス・セシール	29,703
福井経編興業(株)	27,792
大恵ウール(株)	23,531
(株)タナカふとんサービス	15,604
西川産業(株)	15,168
その他	31,826
合計	143,626

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年4月(注)	
5月	60,339
6月	46,820
7月	15,682
8月	18,328
9月以降	2,455
合計	—
	143,626

(注) 平成30年4月期日の金額には期末日電子記録債権34,348千円が含まれております。

4) 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
DEEPAK'S F Z T	82,659
REGAL TRADERS	77,940
モリリン(株)	73,100
西川産業(株)	44,431
CANNY TRADERS	41,925
その他	1,116,566
合計	1,436,624

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日)
					$\frac{(A) + (D)}{2}$
					$\frac{(B)}{365}$
952,707	11,660,079	11,176,162	1,436,624	88.6	37

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

5) 商品

品名	金額 (千円)
ニット反物	628,542
寝装原料	313,779
インテリア用品	139,847
産業用資材	94,675
寝装製品	38,259
その他	4,246
合計	1,219,350

③ 流動負債

1) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ヨシミツ毛織(株)	23,886
(株)ユウホウ	23,240
日本敷物製造(株)	22,612
辻川産業(株)	17,171
明和産業(株)	16,526
その他	973,908
合計	1,077,345

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年4月(注)	429,838
5月	219,866
6月	159,027
7月	171,683
8月	46,857
9月以降	50,072
合計	1,077,345

(注) 平成30年4月期日の金額には期末日満期手形57,394千円が含まれております。

2) 電子記録債務

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株イケヒコ・コーポレーション	35,457
株オーノ	32,271
福井経編興業株	25,757
井嶋織物工業	23,031
カネモテクノ株	22,141
その他	218,106
合計	356,764

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年4月(注)	181,752
5月	87,882
6月	64,115
7月	21,976
8月	1,037
9月以降	—
合計	356,764

(注) 平成30年4月期日の金額には期末日電子記録債務76,881千円が含まれております。

3) 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東洋紡S T C(株)	186,447
一村産業(株)	35,723
東レ(株)	23,397
マスダ(株)	20,126
帝人フロンティア(株)	19,704
その他	420,095
合計	705,492

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,578,510	3,835,869	7,622,196	11,019,289
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	65,393	99,158	228,506	230,178
四半期(当期)純利益金額(千円)	65,193	91,758	198,406	213,939
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4.65	6.54	14.14	15.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.65	1.89	7.60	1.11

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	(特別口座) 取扱場所 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部 (特別口座) 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 取次所 — 買取手数料 無料
公告の掲載方法	電子公告（ホームページアドレス http://www.kaneyo-net.co.jp/koukoku/ ）（注）1.
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1,000株（1単元）以上を保有する株主様を対象といたします。 (2) 優待内容 以下の区分により、当社オリジナルクオカードを年1回贈呈する予定です。 所有株式数 1,000株以上10,000株未満 クオカード1,000円分 10,000株以上 クオカード2,000円分

- (注) 1. 事故、その他やむを得ない事由により掲載できない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割り当てをうける権利を有しておりません。
3. 平成30年6月27日開催の第86回定時株主総会において、株式併合及び定款一部変更に関する議案が承認可決されたため、同年10月1日を効力発生日として、当社普通株式10株を1株に併合するとともに、1単元株式数を1,000株から100株に変更されます。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第85期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第86期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日近畿財務局長に提出

（第86期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日近畿財務局長に提出

（第86期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年4月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成29年6月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年7月31日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（事業譲渡）に基づく臨時報告書であります。

平成30年5月14日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成30年5月14日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

カネヨウ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上田 美穂 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカネヨウ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネヨウ株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カネヨウ株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、カネヨウ株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	カネヨウ株式会社
【英訳名】	KANEYO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西野 幸信
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長西野幸信は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して評価を実施いたしました。

本評価におきましては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲は、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売上原価」「売掛金」「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に關係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長西野幸信は、平成30年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	カネヨウ株式会社
【英訳名】	KANEYO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西野 幸信
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長西野幸信は、当社の第86期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。